

番号：140508

国名：ガーナ国

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第二課

案件名：アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築（SATREPS）中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月上旬から2014年10月中旬まで
- (2) 業務M/M： 国内0.60M/M、 現地0.60M/M、 合計1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入している。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))を参照すること。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しているため、持参いただいても受領致しかねる。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ガーナ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ガーナ国は、政治的・経済的に安定し、近年、西アフリカやアフリカ連合（AU）において主導的役割を果たしていることから、国境を越えた半乾燥地域の気候変動への対応についても西アフリカ諸国の先導的立場にある。しかし、ガーナ国内では南北の経済格差が深刻化し、北部サバンナの農村若年人口が南部へ流出することによって資源管理基盤が弱体化し、地域によっては、これが紛争の起こる原因にもなっている。また、ガーナ国北部の農村では、女性や高齢者が生存維持レベルの農業を営み生計を立てている世帯が多く、彼らの資源管理能力向上とともに、農村での雇用創出や農村開発に従事する人材育成が緊急に求められている。ガーナ国では、気候変動・農業生産・生態系・資源管理等複雑な関係性を明らかにするための地理情報データの整備、IT技術の確立及び普及、継続的な人材育成のための能力開発プログラムとその実施体制がまだ十分に確立されておらず、地球規模の気候・生態系変動への対応の一環として資源管理基盤の有効かつ実施可能な対策のニーズが高い。

ガーナ国政府およびガーナ国を代表する大学であるガーナ大学（UOG）は、ガーナ気象庁、ガーナ開発大学、国連大学アフリカ自然資源研究所との共同研究体制で、ガーナ国北部半乾燥地域で頻発する気候変動に起因する異常気象に対して、地域住民の災害に対するレジリエンス（回復能力）を高めることによる資源管理能力の向上を目指し、2010年11月に我が国に、科学技術協力プロジェクトの枠組みによるUOGと東京大学との共同研究を要請した。

本プロジェクトは、資源管理基盤が脆弱であるガーナ国北部半乾燥地域のなかでも、特に脆弱なガーナ国北部のボルタ河流域を対象に、地球規模の気候・生態系変動への対応の一環として、①気候・生態系変動が農業生態系にもたらす影響の予測評価、②異常気象のリスク評価と水資源管理手法の開発・適用、さらにはそれらを踏まえた③地域住民及び技術者の能力開発を推進するプログラムの形成・実施、の3点を核とする実証国際共同研究を行っている。この研究プロジェクトを通して、統合的レジリエンス強化戦略の構築をはかり、「ガーナモデル」としてアフリカ半乾燥地域全般への対応を目指している。

2014年9月にプロジェクトが協力期間の中間地点を迎えることから、中間レビュー調査を実施する。本中間レビュー調査では、プロジェクトの開始から現時点までの実績と計画達成度をプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)、活動実施計画(PO)等に基づき把握し、投入、活動、達成度を確認するとともに、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からガーナ側・日本側双方で総合的に評価する。また、プロジェクト終盤に向けた課題を確認すると共に、必要に応じて双方の取るべき措置について協議し、その結果を合意事項としてミニッツ(合同評価レポート)に取りまとめ、ガーナ・日本政府及び関係当局に報告、提言することを目的とする。

なお、「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)」は、気候変動に伴い深刻化する水問題、防災、感染症といった地球的規模の課題の解決を視野に、開発途上国の社会的ニーズをもとに我が国の研究機関と開発途上国の研究機関とが協力し、我が国の優れた科学技術力を活用した国際共同研究を推進することによって、開発途上国の人材育成及び研究能力の向上を図り、地球規模課題の解決に資する新たな知見の獲得、技術水準の向上及びその成果の将来的な具体的な研究成果の社会還元（社会実装）を目的とする。

具体的には、我が国側研究機関が相手国研究機関と国際共同研究を進めるに当たり、我が国国内等、相手国内以外での研究費支援は独立行政法人科学技術振興機構（JST）が行い、相手国での支援はJICAが技術協力プロジェクトとして我が国側研究機関と共に実施する。

SATREPSの評価(中間レビュー・終了時評価)はJICAとJSTが連携して実施する。JICAは、プロジェクト運営監理の一環として相手国における人材育成、能力強化、及び開発課題に対する貢献の観点から、評価5項目で評価する。JSTは研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及び相手国を含めた国際共同研究全体の評価を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年9月上旬～9月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年9月中旬～10月上旬）

- ①JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ガーナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びガーナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014年10月上旬～10月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参

照。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。

航空経路は、東京⇒ドバイ/イスタンブール⇒アクラ⇒ドバイ/イスタンブール⇒東京を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

当機構職員の現地調査期間は2014年9月21日～2014年10月1日を予定している。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して2014年9月15日から現地調査の開始を予定している。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

ア) 総括 (JICA)

イ) 評価分析 (コンサルタント)

また、我が国国内及び相手国における国際共同研究全体の評価をJSTと連携して実施する。

本調査団にはJSTより2～4名が参加予定。

③便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されている。

- ・ガーナ共和国 アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築 詳細計画策定調査報告書

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

②ガーナ国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAガーナ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。

以上